

地域密着型特別養護老人ホーム星の里 利用料金（2025年1月改定）

1. 介護サービス費（単位数）

項目		要介護度					
		1	2	3	4	5	
日額	基本サービス費	670	740	815	886	955	
	夜勤職員配置加算Ⅱ	46					
	栄養マネジメント強化加算	11					
	看護体制加算Ⅰ	12					
	看護体制加算Ⅱ	23					
	日常生活継続支援加算	46					
	日額合計	808	878	953	1,024	1,093	
月額	日額合計×31日	25,048	27,218	29,543	31,744	33,883	
	科学的介護推進体制加算Ⅱ	50					
	排せつ支援加算Ⅰ	10					
	褥瘡マネジメント加算Ⅱ	13					
	生活機能向上連携加算	200					
	ADL維持等加算Ⅱ	60					
	生産性向上推進体制加算Ⅱ	10					
	介護職員等処遇改善加算（算出例）※	3,555	3,859	4,184	4,492	4,792	
	月額合計（A）	1割	28,946円	31,420円	34,070円	36,579円	39,018円
		2割	57,892円	62,840円	68,140円	73,158円	78,036円
3割		86,838円	94,260円	102,210円	109,737円	117,054円	

※介護職員等処遇改善加算は、基本サービス費と各種加算の合計に既定の加算率を乗じて計算しますので、金額は一定ではありません。

2. 居住費・食費（介護保険負担限度額認定証にて確認）

対象者※1		段階	居住費※2、3	食費※4	月額合計（B）
が本人及び世帯全員が住民税非課税	生活保護受給者等	1段階	880円	300円	36,580円
	老齢福年金受給者				
	年金収入等80万円以下	2段階	880円	390円	39,370円
	年金収入等80万円超120万円以下	3段階①	1,370円	650円	62,620円
	年金収入等120万円超	3段階②	1,370円	1,360円	84,630円
上記以外の方		4段階	2,500円	1,760円	132,060円

※1 年金収入等とは、公的年金等収入金額（非課税年金を含む）+その他の合計所得金額のことで。

※2 入院・外泊中においては、所定の居住費をご負担いただきます。

（入院・外泊中のお部屋を短期入所のお部屋として使わせていただく場合は居住費のご負担はありません）

※3 お手洗い・洗面台付のお部屋をご利用の場合、1日100円が追加となります。

※4 負担限度額4段階の方で、経管栄養の場合は食費が1,445円となります。

3. 各種加算の説明

加算項目		内容（算定要件）	自己負担額		
			1割	2割	3割
入所時	初期加算	入居から30日間算定	30円	60円	90円
	安全対策体制加算（1回のみ）	安全対策を実施する体制が整備されている場合	20円	40円	60円
月額	夜勤職員配置加算Ⅱ	夜間帯に配置基準より1名多く配置している場合	46円	92円	138円
	看護体制加算Ⅰ	常勤の看護師を1名配置している場合	12円	24円	36円
	看護体制加算Ⅱ	看護職員を常勤換算で2名以上配置している場合	23円	46円	69円
	日常生活継続支援加算	重度者の入居受入れを行っている場合	46円	92円	138円
	個別機能訓練加算Ⅰ	個別機能訓練計画に基づき、機能訓練を行う場合	12円	24円	36円
	外泊時費用（月6回まで）	入院又は外泊を行う場合	246円	492円	738円
	看取り介護加算Ⅰ	看取り介護を行う場合			
	①ご逝去当日	1,280円	2,560円	3,840円	
	②ご逝去の前日、前々日	680円	1,360円	2,040円	
	③ご逝去30日～4日前	144円	288円	432円	
	④ご逝去45日～31日前	72円	144円	216円	
回数	療養食加算（1日3回）	医師の食事せんに基づく食事を提供する場合	6円	12円	18円
	再入所時栄養連携加算	退院時の栄養管理に関する調整を行った場合	200円	400円	600円
月額	科学的介護推進体制加算Ⅱ	入居者様に関わるデータ（栄養、褥瘡、認知症など）を厚生労働省の科学的介護情報システムに提出し、情報を提供を受けて、ケアプランへ反映する体制を整えている場合	50円	100円	150円
	口腔衛生管理加算Ⅰ	歯科衛生士が月に2回口腔ケアを行った場合	90円	180円	270円
	口腔衛生管理加算Ⅱ	口腔衛生管理加算Ⅰに加えて、厚生労働省の科学的介護情報システムにデータ提出を行う場合	110円	220円	330円
	経口維持加算Ⅰ	経口摂取が継続できるよう支援を行った場合	400円	800円	1,200円
	経口維持加算Ⅱ	医師、歯科医師等の専門職が計画作成に加わった場合	100円	200円	300円
	個別機能訓練加算Ⅱ	個別機能訓練加算Ⅰに加えて、厚生労働省の科学的介護情報システムにデータ提出を行う場合	20円	40円	60円
	褥瘡マネジメント加算Ⅰ	褥瘡ケア計画を作成し、褥瘡の定期的な評価と管理を行う場合	3円	6円	9円
	褥瘡マネジメント加算Ⅱ	褥瘡マネジメント加算Ⅰに加え、褥瘡発生が無い場合	13円	26円	39円
	自立支援促進加算	寝たきり防止のための機能訓練や介護を行う場合	300円	600円	900円
	ADL維持等加算Ⅰ	食事・入浴・着替えなどの日常生活動作が維持できた場合	30円	60円	90円
	ADL維持等加算Ⅱ	日常生活動作の維持水準が高い場合	60円	120円	180円
	排せつ支援加算Ⅰ	排せつに関する評価を行い、要介護状態の軽減が見込まれるものについて支援計画を作成し、実施している場合	10円	20円	30円
	排せつ支援加算Ⅱ	排せつ支援加算Ⅰに加え、排泄の状態が維持・改善された場合	15円	30円	45円
	排せつ支援加算Ⅲ	排せつ支援加算Ⅰに加え、排泄の状態が維持・改善され、おむつ使用から使用無しに改善した場合	20円	40円	60円
	生活機能向上連携加算	医療機関の理学療法士等と連携し、機能訓練計画を作成した場合	100円	200円	300円
	生産性向上推進体制加算Ⅱ	見守り機器等ICTのテクノロジーを導入し、業務改善を継続的に行うとともに、データ提出を行う場合	10円	20円	30円
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	基本サービス費と各種加算の総単位数×14%			

4. 月額料金合計

項目 (A) + (B)		要介護度				
		1	2	3	4	5
負担限度額1段階		65,526円	68,000円	70,650円	73,159円	75,598円
負担限度額2段階		68,316円	70,790円	73,440円	75,949円	78,388円
負担限度額3段階①		91,566円	94,040円	96,690円	99,199円	101,638円
負担限度額3段階②		113,576円	116,050円	118,700円	121,209円	123,648円
負担限度額4段階	1割	161,006円	163,480円	166,130円	168,639円	171,078円
	2割	189,952円	194,900円	200,200円	205,218円	210,096円
	3割	218,898円	226,320円	234,270円	241,797円	249,114円

※負担限度額1段階の方が個室を利用される場合は、社会福祉法人等利用者負担軽減確認証が必要です。

5. その他

- ・上記は標準的な金額であり、実際の請求額と異なる場合があります。
- ・オムツ類、洗濯物、リネン類は料金に含まれておりますが、医療費は含まれておりません。
- ・社会福祉法人等利用者負担軽減確認証をお持ちの方は、軽減率に応じて割引が行われます。
- ・被爆者手帳をお持ちの方は、介護サービス費の自己負担分が免除されます。